

業務仕様書

I 業務概要

1. 業務名称： 建築物定期調査報告業務

2. 施設概要

- (1) 名 称： 宇和島市介護老人保健施設 ふれあい荘
- (2) 所在地： 宇和島市津島町岩松甲 3 9 番 1
- (3) 用 途： 介護老人保健施設
- (4) 建築面積： 2,094.91㎡
- (5) 延べ面積： 3,039.73㎡
- (6) 構 造： 鉄筋コンクリート造
- (7) 階 数： 地上3階
- (8) 竣工年： 平成8年3月・平成12年5月及び平成13年3月一部増築

II 業務仕様

建築基準法第12条に基づく定期調査及び報告業務

1. 調査業務の内容及び範囲

(1) 業務の範囲及び内容

3 年以内毎に行う建築物の「敷地及び構造」の定期調査

定期調査報告書、定期調査報告概要書、調査結果表、図面等その他の書類作成業務

(2) 調査・検査資格者

一級建築士、二級建築士、大臣が認定した「特定建築物調査員」の資格を有する者

(3) その他、注意事項

調査は関係法令、

国土交通省告示第282号(平成20年3月10日公布・令和5年3月20日改正)

国土交通省告示第974号(令和6年6月28日公布・令和7年7月1日施行)

国土交通省告示第53号(令和7年1月29日公布・令和7年7月1日施行)

等により実施すること。

検査に必要な機器類等は、受託者において準備するものとする。

(4) 委託期間

契約締結の翌日より、令和8年10月20日までとする。

(5) 適用基準等

特殊建築物等定期調査業務基準 最新版(日本建築防災協会)

※市販の図書は、受託者にて揃えること。

(6) 資料の貸与及び返却

当施設が保有する資料は、無償で貸与する。

ただし、万一資料に損傷を与えた場合には、責任をもって修復すること。

業務完了後は、資料の内容を確認し、速やかに返却すること。

図面等はデータ提供できない物もあるので、留意すること。

貸与場所：宇和島市介護老人保健施設 ふれあい荘

貸与時期：契約後

返却場所：貸与場所に同じ

返却時期：業務終了後

(7) 成果物の提出場所

宇和島市介護老人保健施設 ふれあい荘

2. 成果物、提出部数

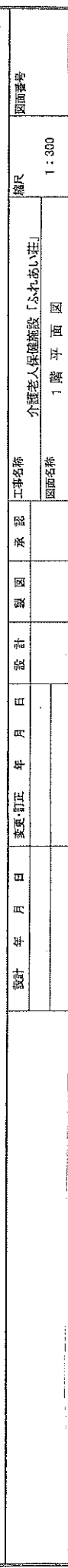
下記成果物を、ファイル製本したもので提出すること。

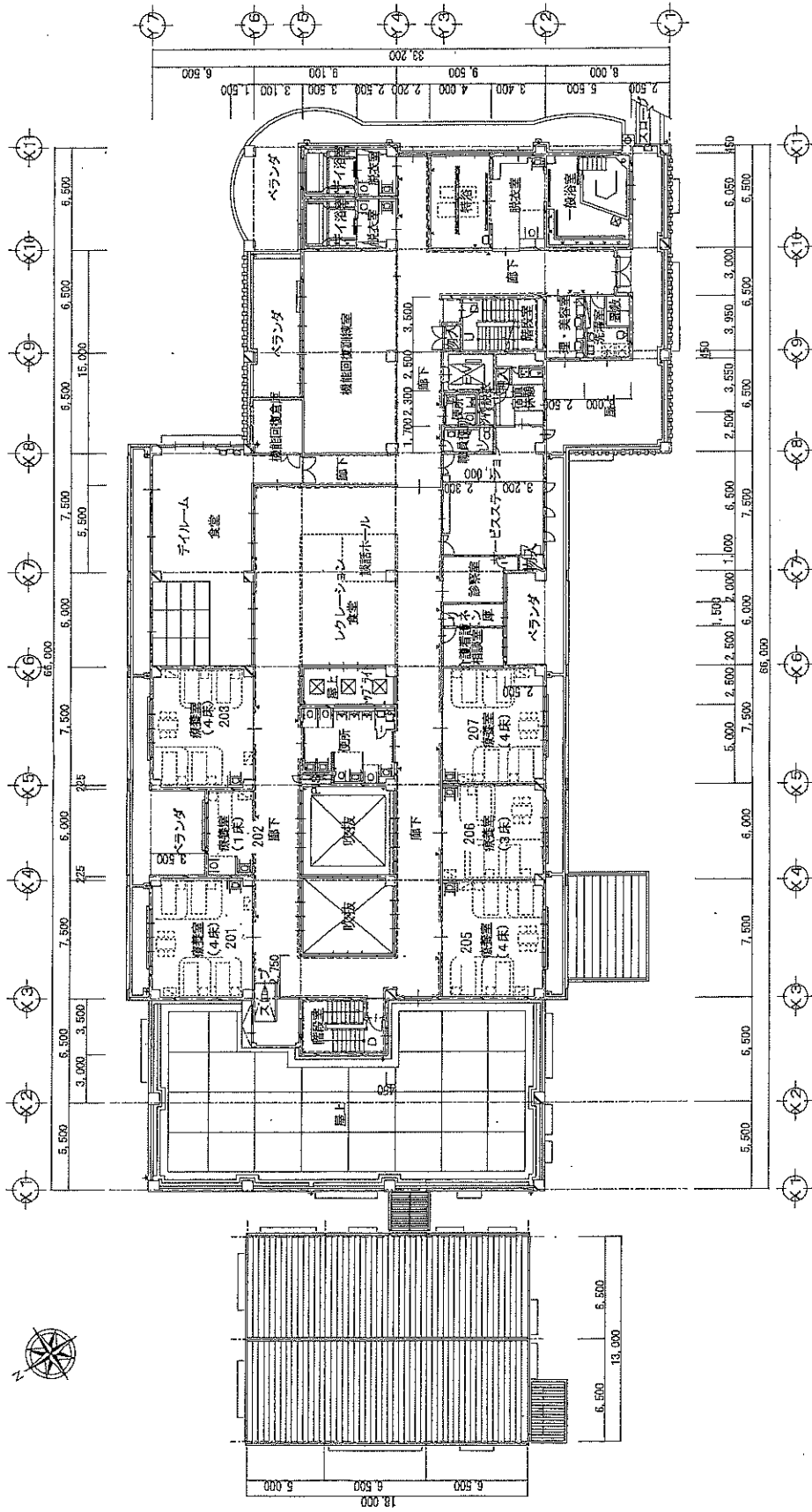
成果物			部数	摘要
特定建築物定期報告調査業務	建築物定期報告	・ 建築物定期調査報告書	2	指定様式による
		・ 定期調査報告概要書	2	指定様式による
		・ 調査結果表（写真を含む）	2	指定様式による
		・ 図面等その他、報告に必要な書類一式	2	指定様式による
		・ 上記成果物の電子データ	1	C D - R 等

3. その他

この仕様書の記載事項に疑義が生じた場合又は記載されていない事項については、協議のうえ決定する。

法令等の改正があった場合は、これに適合した調査・検査を実施すること。





図面番号	1 : 300
縮尺	1 : 300
工事名称	介護老人保健施設「ふれあい荘」
承認	図面名称
設計	2 階 平 面 図
年月日	
変更・訂正	
年月日	
設計	

